第29回東海村地域福祉計画推進会議 議事録

- **1. 日 時** 平成27年2月17日(火) 午後2時~4時20分
- **2. 場 所** 地域福祉センター「絆」ボランティア室1~2
- 3. 出 **席** 者 · 地域福祉計画推進会議委員 (河原畑委員欠席)
 - ・アドバイザー 稲垣美加子先生(淑徳大学教授)
 - ・オブザーバー 久賀洋子部長
 - •事務局 川崎課長, 秋山係長, 川崎主任, 酒井主幹, 高橋主事

4. 結 果(要点)

■第2次東海村地域福祉計画の行政評価について

【「概ね達成できた」と評価されたもの】

基本目標2「情報資源」

基本目標4「物的資源」

基本目標5「権利擁護」

【「あまり達成できなかった」と評価されたもの】

基本目標1「人的資源」

基本目標3「関係性の資源」

基本目標6「小地域福祉活動の推進」

【3つの重点施策について】

重点施策は主として取組みが不十分であった3つの基本目標に係る施策の実施により達成される仕組みになっているため、「あまり達成できなかった」又は「ほとんど達成できなかった」という評価結果になった。

■第2次地域福祉計画の住民評価について

- ●まず、行政の実績を読んで、そのうえで住民の立場で評価をつける。そして「こうした 方が良かったのではないか」「こういった部分が良かった」ということがあれば自由に意見 欄に記載する。それ以上の方法はあえて示さない。1つの方法に拘束するようなことはし ないので、それぞれの委員の立場で評価を付ける。
- ●来年度の秋には3次地域福祉計画の素案をまとめるため、第2次地域福祉計画の評価について1つ1つ議論していくのは難しい。なるべく効率的に議論を行えるよう、あらかじめ各自の意見を意見欄に書き落としてもらう。

- ●自分が関わっていない施策の評価については、「知らない」という視点から評価する。
- ●評価の際は、課題ばかりを洗い出すのではなく、達成したことも評価すること。東海村ではこの10年間で少しずつ住民主体が育ってきたと感じているので、実績は肯定的に評価してほしい。

■住民評価の提出期限について

次回の会議(4月下旬)の際にファイルごと提出いただく。その後事務局で集計・集約した結果を6月の会議で示し、第2次地域福祉計画の総合評価とする。

■第3次東海村地域福祉計画の策定の基本的な考え方について 会議資料参照のこと。

【具体的な施策の扱いについて】

●施策を実現するためのキーワードという位置付けにする。「これをします」と決める必要はないが、「調査をします」「計画を立てていきます」「部会を作ります」といった方法は書く必要がある。

【住民へのボランティア参加啓発について】

- ●今は地区社協や民生委員に担ってもらっている見守り活動に、若い人達にやりがいを持って参加してもらえるよう施策を考えていってほしい。第2次地域福祉計画には、そのための具体的な施策がない。
- ●行政には地域福祉活動の後継者の育成のためにぜひ何らかの改革をしてほしい。今のままのやり方や組織で行ったのではジリ貧になっていくので、ボランティア活動に魅力を感じるような仕組みを作ってほしい。地域には活動できる方は沢山いるはずである。
- ●重点項目作業シートには沢山のヒントが詰まっていると思う。

■平成27年度以降の会議について

27年度の会議は月1回の開催を予定している。また年2回の開催では深い議論もできないので、平成28年度以降は回数を増やしていく。

■第3次東海村地域福祉計画の策定スケジュール(案)について 会議資料参照のこと。

■次回の会議日程について

日時: 4/20午後

場所:「絆」ボランティア室2~3

●今後の会議は、毎月最終週の月曜日(午後)に開催する。

■子ども子育て支援新制度について

- ●子ども・子育て支援が従来の高齢者施策に倣って地域での支援を重視していく方向に変わり、保育所中心から在宅保育、小規模地域型保育へ舵を切ろうとしている。そのため、第3次地域福祉計画策定にあたっては、従来の高齢者施策以外に子ども支援も視座に入れていかないと、子ども・子育て支援計画との整合性が取れなくなってしまう。
- ●新制度が地域福祉計画と大きく連動してくるのは、新しく加わった「地域型保育」の部分で、このような小規模保育所を地域で見守り、災害時には子ども達の避難支援ができるようにしてほしい。こうした小規模保育所をサポートするシステムを多重構造的に作っていかないと子ども達が犠牲になってしまうので、将来的には民生委員・児童委員や主任児童委員、地区社協との連携を図ってほしい。
- ●また子どもの事故を防ぐためにも保育士が孤立無援にならないよう,地域の人々からの 声かけが必要になると思われるので,地域福祉計画にも「子ども・子育て支援における地 域のネットワークサポート」の視点を入れ込んでいってほしい。
- ●「利用者支援」については、保育サービスに辿り着けない人に対する支援であり、地域 福祉のなかでは、どの時点でどのように声かけをしたらサービスに繋がりやすくなるのか (アプローチの仕方)を会議で考えていってほしい。
- ●子ども・子育て分野が高齢者福祉分野の「地域包括ケア」に参入し始めており、「であい」のように高齢者だけでなく子どもや生活困窮者などを含めた支援に拡充されるようになって来ている(領域の包括性)。そのため「であい」の運営の効果測定を行い、施設数を増やしていく施策を第3次地域福祉計画で講じていってほしい。
- ●保育士や児童養護施設職員の人員不足解消のため、資格を持ちながら働いていない方が活躍できるよう、第3次地域福祉計画のなかで、「子ども分野のマンパワー開発」についても取り上げていってほしい。
- ●思春期・青年期の子どもの支援については今年4月から始まる「生活困窮者自立支援制度」で「子どもの学習支援」が組み込まれ、貧困の連鎖を断ち切ろうとしているが、この制度単独で動かすのではなく、地域全体で子育て世代を支援し、親を正規就労につきやすくし、貧困家庭の子どもを守り育てていってほしい。第3次地域福祉計画で、「地域で子どもを守り育てる」という視点を取り入れてほしい。

5. 結 果(詳細)

- (1) 開 会
- (2)委員長挨拶(省略)
- (3)稲垣先生挨拶(省略)
- (4) 部長挨拶(省略)

(5)議事

①前回議事録の確認について

事務局

前回会議議事録の誤字・脱字等については、別添の「第28回推進会議議事録の修正について」を参照してほしい。

前回会議のポイントについて述べる。

第2次東海村地域福祉計画の評価方法(案)について

- ①実績として記載する中身は、行政が関与した部分や主体的に行った取組みのみを記載し、 それについて評価する。
- ②委員評価を行う際,直接体験した項目は実感に基づいて評価し、そうでない項目は、提供されたデータから評価をする。分からないからといってD評価にはしない。行政側も委員が評価を行いやすいよう、行政の関与度が具体的に分かるような表記に努めること。
- ③定量評価(ものが増えた減った)と定性評価(何か1つ価値のある仕事をした,誰かの幸せに携わった)を可視化する方法でできたらいい。

重点項目検討作業シートについて

様々な人達が集うことのできる「地域のたまり場」作りについて。社協の運営する小規模多機能ケア拠点「であい」や「ふれあいサロン」について、そのあり方や今後の方向性について検討し、以下の指摘をいただいた。

- ①「であい」は地域包括ケアを行うプロのいる専門的な支援の拠点であって,「ふれあいサロン」のような住民主体の活動拠点とは区別すること。両者は性格の異なるものとして整備していく必要がある。
- ②今後は後発のために「であい」の運営マニュアルやガイドラインを整備していってほしい。
- ③「であい」は老若男女が集うことができ、地域の全世代の孤立無援者の問題を予防するような施設になっていって欲しい。何かが起きてから対処するのではなく、起きる前にプロが予兆を感じ取って手を差し伸べられるようになって欲しい。

②第2次東海村地域福祉計画の評価について

事務局(会議資料参照)

行政評価は、前回(第28回)の地域福祉計画推進会議において御了承いただいた「第2次地域福祉計画の評価方法」に定める評価基準に従い、平成27年1月末までに、社会福祉課地域福祉推進担当職員により実施した。

評価方法および評価基準については、前回会議で示したとおり、24~26年度の3年間の単年度評価を点数化し、その平均値を再記号化することにより行った。また、行政がまず評価を行い、その後委員のみなさんに評価いただくやり方で変更はない。

変更点は、行政が直接に実施し又は関与した実績のみを評価の対象とする点である。それに伴い、前回会議で提示した評価シートの様式を大幅に変更した。変更を皆さんにお知らせしていなかったのは大変申し訳ないが、これで行政が行ったことをより書き込めたと

思っている。

(青ファイルを使って説明)

【主な変更点】

- ・前回シートに記載していた「具体的な施策を測るキーワード」については削除し、行政 が行ったことのみの記載にしている。
- ・具体的な施策を書き出したシートのなかに、「H24~26 共通」欄を設けた。過去の3年間の実績を振り返ったときに、毎年同じことを積み重ねて行ってきたことの方が多かったため、共通で行ってきたことについてはこの欄に記載し、各年度独自の取り組みについては、各年度欄に記載した。
- ・参考欄には、用語解説や他の実施主体の実績を記載した。

事務局

基本目標1のインデックスを開くと、1-1というピンク色のシートがあり、その後ろに 1-1-1-1-1-4 までの白のシートが付いている。行政が取り組んできた内容については、白いシートに記載し、それらをまとめたものがピンク色のシートである。

事務局

委員による評価方法について説明する。ピンク色のシートが「施策の方向性」25項目を表したものだが、これに各々で記載していただく。その際、意見も記載してもらいたい。 万が一評価の記入がなかった場合は、行政評価と同じ評価で集計する。また、締切は4月末までとする。

委員長

私達委員の任期は2月末までだが、4月末まで作業を行うというのはいかがか。

事務局

確かに皆さんの任期は2月末で満了し、その後の委員継続については事務局からお願いをしているところだ。現在のところ、継続について御承諾いただいた方や退任される方、検討中の方がいる。退任される方にはご面倒をおかけするが、評価作業まで対応をお願いしたい。

(全員承諾)

事務局(会議資料参照)

新しい評価シートの記載内容は、昨年度までの各年度評価の内容と変わっている部分もある。それは「行政が行ったことのみを記載する」ために、改めて記載内容を見直し修正を行ったためである。

それでは、次に行政評価の結果について説明する。行政評価の結果、基本目標2の「情報資源」、基本目標4の「物的資源」及び基本目標5の「権利擁護」の各分野は「概ね達成できた」との評価になったが、基本目標1の「人的資源」や基本目標3の「関係性の資源」及び基本目標6の「小地域福祉活動の推進」の分野は「あまり達成できなかった」との評価になり、取組みが不十分であったことが明白化した。

なお,第2次地域福祉計画は3つの重点施策を掲げているが,これらの重点施策は,主として,取組みが不十分であった3つの基本目標に係る施策の実施により達成される仕組みになっており,重点施策の行政評価においても「あまり達成できなかった」又は「ほとんど達成できなかった」という評価結果になった。

地域福祉の担い手の発掘・育成や地域の課題を解決するための関係機関による意見交換の機会の創出については、その必要性を訴える地域の声はより多く、大きくなっている。これらの現状を踏まえ、地域福祉の担い手の発掘・育成などの「人的資源」や地域の課題を解決するための関係機関による意見交換の場の設置など「関係性の資源」については、これまで以上に行政が重点的に取り組む事項として、第3次地域福祉計画に位置付けることを目指したいと考えている。重点施策の評価についても資料を添付しているのでご覧いただきたい。

委員

今回の行政評価では、他の実施主体が行ったことについては除いたということだったが、 具体的にどのあたりなのか。

事務局

これまでは実績として地区社協や村社協が行ってきたことも含めて記載し、総合的な形で評価を行っていた。そういった記載が各所に見られたため、全て書き直している。特定の部分だけというわけではない。

委員

それは、施策番号 1-1-1 でいうと、「福祉部職員が参加した」というあたりが行政が実施した内容ということか。

事務局

お見込みのとおりである。

委員

地域福祉というのは、行政だけでなく皆でやるものである。この評価は行政の立場からの見解で、計画全体の一部分なのか。

事務局

この地域福祉計画は、東海村の地域福祉を推進するために、村がどのように取り組んでいくかを定めた計画なので、評価に当たっても、地区社協や村社協が取り組んだことをもって評価するのではなく、あくまでも村が取り組んだことをもって評価をする。確かに地域福祉は、村や社協、地域の人々がそれぞれの立場で協力し合いながら実現していくものだが、この計画については、あくまでも行政が取り組んだ部分のみ評価をする位置付けになっている。

委員

行政には「仕掛けを作る」という役割があると思うが,「参加した」という行動は実績に はあまりそぐわないのではないか。

事務局

確かに、「仕掛け・仕組みを作る」のが行政の役割でもあるので、そういったことをやったかやらなかったかということも評価を行う上での1つの判断材料になると思う。

具体的な評価の方法については、まず、行政の実績を読んで、その上で住民の目線で評価をつけていただきたい。そして「こうした方がよかったんじゃないか」「こういった部分が良かった」ということがあれば自由に意見欄に記載してほしい。次回の会議は4月下旬

を予定しているが、その際に、このファイルごと提出いただき、その後事務局で集計・集 約したものを6月の会議で示し、第2次地域福祉計画の総合評価とさせていただきたい。

第3次地域福祉計画の内容に、第2次地域福祉計画の評価を反映させていこうとすると、どうしても時間の制約がある。事務局としては来年度の秋には第3次地域福祉計画の素案をまとめたいと考えており、第2次地域福祉計画の評価について1つ1つ議論していくのは時間の制約上難しいので、なるべく効率的に議論が行えるよう、あらかじめ皆さんの意見を意見欄に書き落としていただきたい。

委員

私達のような地区社協で活動している立場からいうと、施策番号 1-1-1 については行政も積極的に参加していただいているので、B評価ではなくA評価だと思うが、その場合はAにしていいのか。

事務局

その場合は、委員の用紙に「A」と記載していただき、他に思うことを意見欄に書いていただきたい。

稲垣先生

委員の意見に補足説明をする。なぜこのような厳しい評価方法をとるかというと、東海村は地域福祉計画と地域福祉活動計画が揃っており、それぞれが同じ評価をしてしまったら、それぞれの役割ごとの効果測定ができなくなってしまうからである。社協がやった部分については地域福祉活動計画で評価し、村がやったことについては地域福祉計画で評価をする。 $10\sim20$ 年後には地区社協が独自に計画を持ち、独自評価を行うようになるのが最終的な到達地点であるが、現時点では、村と社協の実績を区別して評価を行っていく必要がある。同じ出来事であっても、評価の側面を変えると結果は異なってくる、立場によって役割が異なってくるので、そこは厳密に見てほしい。

委員長

私は環境政策課で計画委員を務めており、そこでは各立場の実施主体が役割分担をはっきり決め、それをお互いに評価し合っている。私は地域福祉の分野では評価委員でもあり、 推進委員でもあり、実行部隊でもあるのでややこしい。

委員

評価の方法について質問だが、行政評価では点数化してから平均値を再記号化する方法を取っているが、私達は感覚的に評価を付けていいのか。

事務局

あらかじめ計画に具体的な数値目標が設定されているわけではないので、村の取り組ん だ実績をもって、感覚的に評価していただくしかない。

委員

私達も具体的な施策96項目について1つ1つ評価し、その平均値を出した方がいいのか。

事務局

その方法で評価を行うことも可能であるが、具体的な施策全体を見て、施策の方向性の評価を付けても構わない。行政の実績を見て評価をするという基本ルールさえ守っていた

だければどちらでもよい。

委員

1つの施策の方向性のなかでも、私にとっては重要だと思う施策とそうでないものがある。例えば、施策の方向性 1-1 については、1-1-1 と 1-1-4 は大切だが、1-1-2 と 1-1-3 はそう大切だと思っていない。そういった意向は評価にどう反映させればいいのか。

事務局

委員のみなさんには、それぞれの立場があり、見方もそれぞれだと思うので、「行政の実績のみを見て評価する」という以上の方法はあえて示さない。1つの方法に拘束するようなことはしないので、それぞれの委員の立場で評価を付けていただきたい。

委員

足並みが揃わなくてもいいということか。

事務局

そのとおりである。「行政の実績のみを見て4段階で評価する」という部分だけ足並みを 揃えていただければよい。

委員長

私は平均値を取る方法ではなく、住民にとって大事な施策だけを選んで評価する方がいいと思うがいかがか。

稲垣先生

評価にあたっては平均化すると見えてこなくなってしまうこともあるので、そういったときに自由意見欄にコメントしてほしい。例えば自分では特Aを付けたいような具体的な施策がある場合は、自由意見欄に書いていただければ、集約したときに、評価が修正されていく。

委員

何となく宿題を与えられたようで肩の荷が重い。また、これだけの項目を1人で評価し、 さらに自分が関わっていない部分についても評価するのは難しい。 委員も全て評価しなければいけないのか。

事務局

ピンク色のシート(施策の方向性)は、25枚全て記入していただきたい。また、関わっていない部分については、シートに書かれたことを読んで評価してほしい。施策に直接関わっていない方の意見も貴重なので、ご面倒をおかけするがよろしくお願いする。

稲垣先生

今の指摘は、住民参加型の地域福祉計画を作る際にはとても大事である。私達プロは分からないことでも分かったようなフリをして評価を付ける(もちろんそのためには色々調べてから評価を行うが)。住民は自分が関わっていないことは当然分からないものだが、「知らない」というところからの評価が大事である。「自分が知らないのは情報が届いていないからではないか」「周りの人に知っているか聞いてみて、知らない人ばかりだったら、行政の周知が足りないということではないか、住民に届くサービスになっていなかったのでは

ないか」といった住民サイドに立った目線で評価を加えることで総体的な評価になっていく。私達のようなプロは、行政の意図の裏を読み、行政寄りの評価をしてしまう。皆さんがよく分からないところを疑問を持って評価するのが住民評価のいいところだと思うので、ぜひともお願いしたい。

委員

要は知ったかぶりをしないで、分からないときは「分からない」と言っていいということか。

委員長

行政がもっと分かるようにしてくれというものである。

委員

「関わっていない人の意見も重要」と言われて気が楽になった。

委員

期間もあるので、分からないことがあれば周囲の人に聞いてみようと思う。

委員

この資料の中に、気になる箇所があった。施策番号 1-3-1 の参考欄に、民生委員・児童委員についての説明があるが、「無給である」という記載がない。この資料が一般に出回ると、民生委員は給料を貰っていると誤解されてしまうと危惧していたが、この資料は外部には出ないということなので安心した。

委員

私はパソコンで作成したいので、資料をデータでいただきたい。

事務局

承知した。

③第3次東海村地域福祉計画の策定の基本的な考え方について 事務局

平成27年度には第3次地域福祉計画の策定を予定している。時間的な制約があるため皆さまのご協力をいただきながら作業を進めていくことになるが、それに先立ち、村で考えている基本的な方針を説明したい(会議資料参照)

ア 第5次東海村総合計画後期基本計画との整合

第2次地域福祉計画は,第5次総合計画前期基本計画(H23~H27)の福祉・健康分野における基本理念「一人ひとりを大切にし,「日本一の福祉」を目指すまち」を実現するための基本計画として位置付けられている。このため,第2次地域福祉計画の「基本理念」は第5次総合計画前期基本計画の「政策目標」と,第2次地域福祉計画の「基本目標」は第5次総合計画前期基本計画の「施策目標」と同一になっており,整合性を図っている。

両計画の関係性は変わらないことから,第5次総合計画後期基本計画(H28~H32。現在 策定作業中)と第3次地域福祉計画との整合性を図っていく。実際,地域福祉分野につい てはこの会議で議論された内容を,第5次総合計画に反映させていくような形で整合性を はかっていく。

イ 第2次地域福祉計画「序論」の継承

第2次地域福祉計画の「序論」は、より多くの住民に「地域福祉」の考え方を理解してもらえるよう、語りかけるように分かりやすい言葉で、その意味や必要性、村の課題などを説明し、地域福祉活動への参画を呼び掛けているなど、地域福祉の知識がない方でもなじみやすい表現になっている。住民に対し「地域福祉」の考え方を丁寧に伝えていく行政の使命に変わりはなく、第3次地域福祉計画においても、第2次地域福祉計画の「序論」の主旨は継承する。

ウ 「行政計画」としての地域福祉計画を明確化

第2次地域福祉計画の評価方法の審議において明確になったとおり、地域福祉計画は、村の地域福祉の推進に向けて、行政自らが目標を設定し、その目標を達成するために行政自らが取り組む手段(施策)を提示する「行政計画」である。よって、第3次地域福祉計画は、行政が地域の課題や実情などを踏まえて「基本目標」をはじめとした素案を作成し、地域福祉計画推進会議の委員の意見を聴きながら策定作業を進めることにする。具体的には、施策体系図等をたたき台として提示し、みなさんの意見を聞きながら組み立てていきたい。

エ 取組みの方向性の明確化 (重点事項に限定した基本目標の設定)

第2次地域福祉計画は、計画範囲を「狭義の福祉」に限定したものの、行政の力不足のため、万遍なく「人的資源」から「小地域福祉活動の推進」までの6つの基本目標に取り組むことはできず、特に重点施策において十分な成果は達成できなかった。このような反省を踏まえ、第3次地域福祉計画は、総花的に基本目標を掲げるのではなく、地域の課題や実情を踏まえ、行政が重点的に取り組むべき事項のみを基本目標に掲げ、簡素だが課題解決に向けた取組みの方向性を明確に示すものとする。

なお,重点事項として基本目標に位置付けられなかった項目(第2次地域福祉計画において「ある程度達成できた」との評価を受けた項目など)については,取組みを放棄するものではなく,引き続き業務の中で対応していくこととする。

オ 「具体的な施策」の記載方法の見直し

第2次地域福祉計画の体系図においては、「施策の方向性」の下に96項目の「具体的な施策」が掲げられているが、職員による第2次地域福祉計画の評価過程において、

- ・「具体的な施策」の詳細な記述は、計画策定後の取組みに心理的に一定の制約を加え、 情勢の変化に応じた施策の展開を心理的に妨げる(「具体的な施策」の記載内容に心理 的に拘束される) おそれがある
- ・地域福祉計画推進会議の委員や福祉関係者など地域で福祉活動を実践する方々の意見 を速やかに取り入れ、臨機応変に対応できるような位置付けにしてはどうか などの意見が出された。

よって、第3次地域福祉計画は「施策の方向性」までを体系化することにし、「具体的な施策」については、「実現に向けて考えられる取組みの例」レベルでの記載にする。

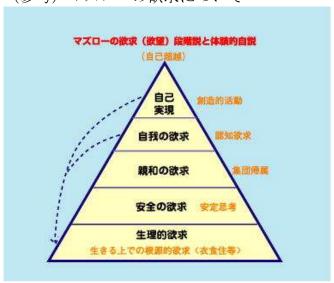
事務局としては以上の考えに基づき,第3次地域福祉計画の策定を進めていきたい。

委員

地域福祉の推進には行政にも課題があるが、住民にも課題があると思う。住民のなかにはまだ「福祉とは何かをもらう、してもらうこと」という考えが蔓延しており、住民は行

政に対しより高い欲求を過度に求めているように感じる(マズローの欲求段階説)。その意味では、そろそろ「住民の課題」が網羅されてもいいのではないか。

(参考) マズローの欲求について



事務局

それは、端的に言うと「支え合いが大切であるという意識を浸透させていく」ということだが、それを行政の施策に置き換えると、第2次地域福祉計画でいう「福祉の心を育む」ということになるので、行政が作る計画の枠組みの中に入れ込んでいくことになると思う。

委員

これからは、住民に自立をさせて平均寿命と健康寿命の差を縮めていくことが大事だと 思うが、これは住民個人の課題、心がけでもある。住民は「最後までしっかり生きる」と いう意識改革をしていかないといけない。そのための施策を計画に入れていってほしい。

委員長

私も同感である。東海村は財政的に豊かで福祉施策に恵まれていて、行政も「地域福祉計画を住民に作ってあげる」というスタンスだが、今後は行政と住民の役割を明確にして、行政に上から言われなくても住民自ら行動できるように意識改革をしていかないといけない。そのための啓発が行政の仕事なのだが、本当は住民が自ら啓発し、自分の中に自立の心や福祉の心を培っていかないといけない。私達住民は行政への甘えがあるので、もう少ししっかりしないといけない。

稲垣先生

私は東海村で勉強させていただき、今はいくつかの市町村および県の地域福祉(支援)計画に携わっているが、私のような外の人間が参画する意義は、住民の意識の経年変化を感じることができることだと思う。私は最初の「地域福祉を考える会」に参加させていただいたが、アウェー感をひどく感じた。ワークショップをしたときには「こんなものは書けない」と付箋を投げられたものだ。それに比べれば今は非常に進歩している。自ら年次計画を立てて実践してらっしゃるので、この10年間の間で皆さんがどれだけ変化しているか。皆さんはご自分に厳しいので「甘い」とおっしゃっているが、このような会議の場に若い方が参加しているというのは大きな変化である。

委員

高齢者はもう少し自立して、その分若い世代が子供を生み育てられるようにしてほしい。

稲垣先生

評価の際は、課題ばかりを洗い出すのではなく、達成したことも評価していかないと疲れてしまう。地区社協のみなさんは、次々と高い目標を立て辿り着こうと努力して疲弊しているように感じる。もう少し「できたこと」を評価していくことも大事だ。よくこの10年間で過疎問題も起きず、(東日本大震災以外の)災害もなく、住民主体が育ってきたと感心している。これは活動を牽引してきた皆さんの力であり、実績は肯定的に評価してほしい。

委員長

私達高齢者は、若い人達が安心して生きていける社会になるよう願っている。

委員

この青ファイルは、ピンク色のシートを提出した後返却すればよいか。

事務局

ファイルごと提出してほしい。

委員

「第3次東海村地域福祉計画の策定の基本的な考え方」の『5「具体的な施策」の記載方法』について質問したい。確かに心理的に拘束されるのであまりキチッと書かずに柔軟性をもたせるのはよいが、施策の方向性を実現するための具体的な方法はどうなるのか。 具体的な施策がないとどうやって実現していくのか見えなくなるのではないか。

事務局

お見込みのとおり、具体的な施策がないと、どうやって実現していけばいいのか迷いが 出てしまう。そのために第2次地域福祉計画では具体的な施策を1つ1つ定めてきたが、 実際は5年の間に情勢が変化し、打ち切りになった施策もあった。そのため、施策を実現 するための方向性やキーワードは計画に残し、具体的な施策は敢えて拘束力のないものと して位置づけたい。

委員

キーワードを手掛りとして施策を進めていくということか。

事務局

例えば第2次地域福祉計画でいえば、基本目標 1-1「住民に対する福祉教育を進めます」に、具体的な施策が4つぶら下がっているが、1-1を実現する方法は他にもあるわけで、5年間の中で随時出てくるだろうし、最初に掲げていた具体的な施策が時期にそぐわなくなってしまうこともある。そのため、具体的な施策に拘束されるのは意味がない。「住民に対する福祉教育を進めるために、どういうことが考えられるか」をある程度入れておく必要はあるが、位置づけを柔軟にした方が、会議等で出た新たな意見を取り入れやすくなると思う。

委員

1月31日に舟石川・船場地区社協で開催した「これからの地域福祉を考える会」では、「5年後の地区社協はどうなるか」について話し合った。そのなかで「高齢者が安心して徘徊できる地域づくりをする」「若い人が負担を感じずに参加できる仕組みをつくる」「単位自治会と連携して活動しないと地区社協は成り立たない」という意見が出された。特に安心して徘徊できる地域づくりには、地域のみなさんに見守りをしていただく必要があり、多くの人に参加してもらうためには、メリットのある仕組みが必要なのではないか。例えばポイント制にして、見守り活動をして貯めたポイントを何かに使えるようにしてはどうか。民生委員・児童委員協議会の研修で訪れた長野県軽井沢町では有償サービス制が導入されていた。今の地区社協の見守り活動は完全にボランティアで、参加者が増えないことから、今後は継続して活動してもらえるような仕組みが必要だと思う。

委員長

これからは、これまでのように全てがボランティアで賄える時代ではなくなると思う。

稲垣先生

村の第5次総合計画の福祉部会のなかでも同じことが言われている。認知症になったときでも安心して暮らしていける村が理想であり、この方向性は第5次総合計画の策定委員会でも提案したところで、地区社協活動ともリンクしてきているのがとても良い。行政・社協・住民の3位一体がそこに集結してきているのが高く評価できる。

また行政の役割としては、若い人達のボランティア活動に対する認識を「負担感」から「やりがい」に変えていくような啓発活動が必要だと思う。住民の一人として社会貢献をしていくことが「地域の負担を背負わされている」ということではなく、「一緒に地域を作っていく」ことなんだと認識し、やりがいを持てるような啓発活動である。住民への啓発活動は全国的な課題で、今は地区社協や民生委員に担っていただいている見守り活動に、若い人達にやりがいを持って参加してもらえるよう施策を考えていってほしい。今、第2次地域福祉計画の評価をしてみたが、その具体的な施策がない。「これをします」と決める必要はないが、「調査をします」「計画を立てていきます」「部会を作ります」といった方法は書く必要がある。そうしないとまた絵に描いた餅になってしまう。

委員

そろそろ世代交代の時期に来ていると感じている。私は退職後に村に関わって 20 年近く経つが、私より 20 歳若い世代は私達とは考え方がだいぶ違う。私が地域に関わる活動をしてきたのは、決して人のためだけではなく、自分のためでもある。多くの人と知り合えたり、会議で色々な意見を聞いて自分も育てられた。こういった感覚は 20 年間活動してみないと分からない。行政には後継者の育成のためにぜひ何らかの改革をしてほしい。地域の高齢化はどんどん進んでいて、外出できない高齢者も増えているし、一緒に第1次地域福祉計画を作ったメンバーの中には故人になった方もいる。今のままの手法や組織で行ったのではジリ貧になっていくので、ボランティア活動に魅力を感じるような仕組みを作ってほしい。地域には活動できる方は沢山いるはずである。

委員

こういった活動をしているからこそ、皆川委員は頭が明晰でいられる。私も自分のためにやっている。

委員

私も同じである。

委員

今の議論を聞いていて,前回まで検討した「重点項目作業シート」には,たくさんのヒントが詰まっていると感じた。これも成果だと思うので,評価に加えていただきたい。

委員長

私も同感である。

委員

第1次地域福祉計画の評価には、平成21年3月~22年3月までに6回の会議を開き、時間をかけて検討した。その際は、1つ1つの項目に時間をかけて論議をしていた。行政には忙しいところ申し訳ないが、話し合いの場を多く設けていただければありがたいのだが。

事務局

第2次地域福祉計画は,第1次地域福祉計画の期間が満了したあと,時間をおいて作られた。その際,村の総合計画の計画期間と連動させたこともあり,策定に2年半の時間をかけている。

第3次地域福祉計画の策定にはそこまでの時間をかけられないし、第2次地域福祉計画の実績を細やかに議論していくこともできない。そのため評価シートでみなさんの意見を集約できるようにしたので、6月下旬には評価結果を提示する予定である。その後仮に第3次地域福祉計画の策定と第2次地域福祉計画の評価を同時並行で行ったとしても、期限は11月なので、策定期間は実質半年である。こういった方法が適当かは定かではないが、現実的にこのスケジュールで進めないと策定できない。評価結果について議論する機会は設けるが、会議の回数に制限はある。来年度の会議は月1回の開催を予定している。また年2回の開催では深い議論もできないので、平成28年度以降は回数を増やしていきたい。

④第3次東海村地域福祉計画の策定スケジュール(案)について 事務局

これまでの事務局の説明でもあったように、第2次地域福祉計画は平成27年度までで、28年度からは第3次地域福祉計画が始まるため、27年度は第3次地域福祉計画の策定を行う。資料にもあるとおり、今日の会議では以下の3点を行った。

- ・職員による第2次地域福祉計画の行政評価・結果の提示
- ・平成26年度単年度評価の実施・結果の提示
- ・第3次地域福祉計画策定の基本的な考え方(案)の提示

今後は、委員の皆さまに第 2 次地域福祉計画の評価を 2 5 月間かけて行っていただき、 2 7年4月末に予定している会議で提出いただきたい。その後、皆さまの評価の取りまとめ、 6 月末会議で総合評価結果を提示したい。第 3 次地域福祉計画の協議は、 1 1月末を目途に行い、計画素案を策定したい。その後、パブリックコメントにかけ、 1 月末までにはパブコメ意見の集約を終わらせ、平成 2 8年 3 月には、計画書の製本・配布を行いたい。会議は月 1 回のペースで開催する予定である。タイトなスケジュールで皆さまにはお手数をおかけするが、ご協力をお願いしたい。

⑤その他

ア 4月会議の日程について

稲垣先生:4/13,20,27なら空いている。その後も月曜日なら空く予定。

委員長: 4/27はNG

第30回地域福祉計画推進会議

日時: 4/20午後

場所:「絆」ボランティア室2~3

今後の会議は、毎月最終週の月曜日(午後)に開催することとしたい。

イ 子ども・子育て支援新制度について

稲垣先生

今日は「すくすくジャパン」という資料を提供させていただいた。子どもを育むためには家庭を支えていかなければいけないということで児童福祉の分野は「子ども家庭福祉」と呼ばれるようになってきた。具体的には次年度から「子ども・子育て支援新制度」が動き出す。この制度を実現するには、消費税が10%に上がって税収が増えることが前提だが、消費税増税を行うか、財源を子ども家庭福祉に充てられるのかも不透明になってきているので、施策全てが実現されるかは分からない。また各市町村は支援計画を策定しなければならないが、国は策定指針も決められていない状況である。

この会議の中でこの施策を説明するのは、子ども・子育て支援が従来の高齢者施策に倣って地域での支援を重視していく方向に変わったからである。1980 年代に高齢者介護が在宅福祉になり、2000 年以降に地域福祉へ展開していったように、新制度で子ども達への支援策も保育所中心から在宅保育、小規模地域型保育へ舵を切ろうとしている。そのため、第3次地域福祉計画策定にあたっては、従来の高齢者介護以外に子ども支援も視座に入れていかないと、子ども・子育て支援計画との整合性が取れなくなってしまう。

この新制度では、 $0\sim2$ 歳児の保育の充実が重点課題になっている。それは待機児童の多くがこの年代だからである。現在の保育所設置基準では2歳児までは保育士1人につき最大6人までしか児童を見てはいけないことになっている(3歳児以降は保育士1人が見られる児童数が大幅に増える)ため、保育所運営上 $0\sim2$ 歳児保育を受け入れにくくなっている。

放課後児童クラブを充実させる施策は、小学生を放課後預かって面倒を見てくれる施設を支援することで、働く母親の負担を軽くするものであり、学童保育を小学校6年生まで拡大したり障害児保育を手厚くしていくことになっている。

新制度が地域福祉計画と大きく連動してくるのは、これまで保育所や幼稚園が担ってきた就学前保育・教育に新しく加わった「地域型保育」の部分である。これは高齢者の介護が施設から在宅福祉・地域福祉に展開してきたのと同じである。このなかには「家庭的保育・小規模保育」があるが、これらは保育士資格を持った人が、基幹的保育所からサポートを受けながら自宅で子ども達を預かるものである。このような小規模保育所を地域で見守り、災害時には子ども達の避難支援ができるようにしてほしい。こうした小規模保育所をサポートするシステムを多重構造的に作っていかないと子ども達が犠牲になってしまうので、将来的には民生委員・児童委員や主任児童委員、地区社協との連携を図ってほしい。

また子どもの事故を防ぐためにも保育士が孤立無援にならないよう、地域の人々からの 声かけが必要になると思われるので、地域福祉計画にも「子ども・子育て支援における地 域のネットワークサポート」の視点を入れ込んでいってほしい。 「利用者支援」については、保育サービスに辿り着けない人に対する支援であり、地域 福祉のなかでは、どの時点でどのように声かけをしたらサービスに繋がりやすくなるのか (アプローチの仕方)を会議で考えていってほしい。

住民の要望からサービスを作っていくためには、まずは新制度を多くの住民に知っていただき、要望を吸い上げていく必要があり、委員の皆さんにも地域からの声の代弁にご協力をいただきたいところである。

「地域子育て支援拠点」施策は、従来の子育てサロンを更に活性化させるため、地区社協単位以外にも、もっと小さな単位の母親同士の集まり等へも支援を拡充していくものである。

このように子ども・子育て分野が高齢者福祉分野の「地域包括ケア」に参入し始めており、「であい」のように高齢者だけでなく子どもや生活困窮者などを含めた支援に拡充されるようになって来ている(領域の包括性)。そのため「であい」の運営の効果測定を行い、施設数を増やしていく施策を3次地域福祉計画で講じていってほしい。

また、保育所保育を希望する場合は、「保育が必要な事由」に該当しなければならない。例えば保護者の共稼ぎや、出産、疾病、介護などが主な事由として挙げられるが、新たに「虐待や DV のおそれがあること」という事由も追加され、専業主婦で子育てをしていても、育児放棄等があった場合、保育所に入所させることができるようになった。ただ、この文言の書き方では、子育てに悩む母親が申し込みしづらいのではないかと思うので、文言の修正をした方がいい。児童虐待の1つであるネグレクトは「育児放棄」だけではなくて、育児をしていてもそれが不適切である場合も当てはまり、早く子どもをその家庭から救い出し、両親の負荷を軽くしてあげることも最善の対策であるので、ご協力をお願いしたい。

こうした施策を充実させていくなかで、国はマンパワーとして「子育て支援員」の配置を推進している。これは保育士の補助をする人のことで、資格要件がなく、子育て経験のある人が20時間程度の研修を受ければなれる。しかし私は、ネグレクトのような不適切な養育を経験した人が子育て支援員になってしまうことを危惧しており、村には慎重な対応をお願いしたい。私が関係している別の自治体では、子育て支援員の資格要件に「保育士資格等を有すること」という項目を独自に追加している。

また、保育士や児童養護施設職員が不足しており、将来的には高齢者介護分野のように 外国人労働者を参入させることも考えられるが、掘り起こせば保育士や教員資格を持ちな がら働いていない方もいるはずなので、第3次地域福祉計画のなかで、「子ども分野のマン パワー開発」についても取り上げていってほしい。

相変わらず思春期・青年期の子どもの支援については施策がないが、各家庭の子育て困難が深刻化しているため、新制度で就学前・学童期の子どもを支援するところから始めていかないといけないのだと思う。最近流行っている「毒親」は、自分の人生を肯定できず不満を持ち、自分のコピーの子どもを作ったり過剰に期待してしまう。今そういった子育てから親や子ども達を解放しないと、また同じことが繰り返されていってしまう。特に深刻なのが若年層の貧困化で、非正規就労者の増加で、年金生活者層よりも収入が低い親が多くなっている。そういった世帯は生活が安定せず、親とのコミュニケーションも不足し、本やパソコンといった学習ツールも買えない。今日本では6人に1人の子どもが学校に行けなかったり、行っても基礎学力がなく授業についていけず、就学支援が必要になってきている。今年4月から始まる「生活困窮者自立支援制度」には「子どもの学習支援」も組み込まれており、貧困の連鎖を断ち切ろうとしているが、この制度単独で動かすのではなく、地域全体で子育て世代を支援し、親を正規就労につきやすくし、貧困家庭の子どもを守り育てていってほしい。格差は資本主義経済のなかでは必ず起きてくるもので、資本の再分配のために年金制度のような社会保障があるのだが、社会保障が従来のような機能を果たせなくなった今、社会福祉で支援しなくてはならなくなっている(フォーマルサービ

スの限界)。地域で子ども達を守っていかないとどうにもならない。私も千葉で NPO 法人で子ども達のためのシェルターを運営している。自分のできることで社会貢献をして子ども達を守っていかないと、私達が味わっている充実感を子ども達が味わえない社会になってしまう。ぜひとも次期地域福祉計画で、「地域で子どもを守り育てる」という視点を取り入れてほしい。

委員

市町村に計画業務がドンドン降りてきているようだ。

稲垣先生

いい面もある。今まで住民は自分達の地域の問題を自覚しないまま行政に計画を立ててもらい予算を付けてもらっていたが、東海村は住民参加になってきている。住民が「知らない」「分からない」と声を上げることによって、行政がより広報や啓発を工夫するようになり、絵に描いた餅が餅になってくる。今はいいプロセスを歩んでいる途中で、ここで諦めず、みんなで村のことを考え、本当の意味での「地方分権」の土壌を作っていってほしい。

委員

今,市町村間の格差が広がっており,自分達ではやっていけない自治体が出てきている。

稲垣先生

お金に頼っていたら物事は絶対にうまくいかない。頼った結果が経済格差になってきているので、お金を求めず、他のことに価値観を置くべきである(ピケティの理論)。

委員

私達もスキルアップしていかないといけない。

稲垣先生

スキルは結構高いと思う。

(6) 閉 会